

2016 年度「ベーススキル向上支援補助制度」募集要項

1. 制度趣旨

本支援制度は、社会に出てから実践的な力を発揮するために必要となる基本的素養（ベーススキル）の確実な習得を奨励することを目的とする。その向上を図るために本学が実施する所定の講座を受講する大学院学生に対して、受講料の一部（1 件あたり 2 万円を上限とする）を補助するものである。

2. 対象講座

立命館言語習得センター（以下「CLA」という。）が 2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日までに実施する以下の講座（注：講座によっては、受講者が定数に達しなかった場合は、開講されないことがある）

- (1) TOEIC®テスト対策講座
- (2) TOEFL®テスト対策講座（ITP 対策コース）
- (3) TOEFL®テスト対策講座（iBT 対策コース）
- (4) TOEFL®テスト対策講座（iBT(SW)対策コース）
- (5) 新ビジネス英語講座
- (6) Tutorial English Class
- (7) BKC 英会話講座
- (8) IELTS テスト対策講座 ※2016 年度より新規開講

3. 申請資格

以下のいずれかに該当する者であって、申請する講座に応じて申請要件を満たす者。ただし 1 人につき、1 年度 1 件を申請上限とする。

- (1) 本学大学院正規課程の在学学生であって、講座期間中および申請時に在学している者。
- (2) 本学大学院入試合格者で、申請時に第 1 次入学手続を終了した者。ただし、補助金の支給は 2016 年 9 月入学または 2017 年 4 月入学のための第 2 次手続を完了した者のみを対象とする。

【講座別申請要件】

講座名	申請要件
・ TOEIC®テスト対策講座 ・ TOEFL®テスト対策講座 （ITP 対策コース）	(1)受講前のスコア（プレイスメントテストの成績もしくはその代替として提出するスコア[受講する講座の初回講座日より 1 年前までの受験スコアが有効]）が TOEIC®テスト 450 点、TOEFL ITP®テスト 450 点以上であること。 <u>（該当する期間のスコアがなければ、申請不可）</u> (2)講座終了時のアチーブメントテストを受験していること。
・ TOEFL®テスト対策講座 （iBT 対策コース） （iBT(SW)対策コース） ・ 新ビジネス英語講座 ・ Tutorial English Class ・ IELTS テスト対策講座 ・ BKC 英会話講座	CLA 窓口で発行する「出席確認票」の提出により、8 割以上の出席率を確認できること。（確認票は CLA への交付申出が必要です）

4. 補助範囲

- (1) 補助の対象となる受講料は、規定の受講料と別途費用負担が必要となる各種試験検定料の合計額とし、別途テキストを購入する場合の代金、振込手数料は補助対象外とする。
- (2) 補助金額は 2 万円を上限とする。
- (3) 補助を受けられる限度は一人あたり 1 年度 1 件を上限とする。

5. 申請方法

申請期間内に、以下の書類を併せて、下記 8. (1)申請受付・各種問合せ窓口まで提出のこと

(1) ベーススキル向上支援補助制度申請書

(2) 講座に応じ、受講したことを証明する以下の書類の写し

・ TOEIC®テスト対策講座・ TOEFL®テスト対策講座 (ITP 対策コース)

① プレイメントテストのスコア・レポートのコピー

(受験していない場合は、受講する講座の初回講座日より 1 年前までの受験した TOEIC®テストもしくは TOEFL ITP®テストのスコア・レポートのコピー)

② アチーブメントテストのスコア・レポートのコピー

③ 講座領収書のコピー

・ TOEFL®テスト対策講座 (IBT 対策コース)・ (iBT(SW)対策コース)・
新ビジネス英語講座・ Tutorial English Class・ IELTS テスト対策講座・
BKC 英会話講座

① CLA (言語教育企画課) 窓口で発行する「出席確認票」。ただし、3 月に開催される講座については、受講修了後速やかに「出席確認票」を提出すること。(確認票は CLA への交付申出が必要です。)

② 講座領収書のコピー

6. 申請受付期間

2016 年 4 月 1 日 (金) ~2017 年 2 月 28 日 (火)

【開講中窓口時間 10:00~11:30 12:30~17:00】※開講期間以外は掲示等で要確認

※上記期間外の申請は受け付けられないため、期日を確認の上、必ず期間内に申請のこと。

※大学院入学予定者について、受付締切日時時点で入試結果や入学手続完了を確認できない場合は、見込みで申請を認める。ただし、補助金は「3. 申請資格 (2)」の要件が確認された場合のみ支給する。

7. 補助の決定・支給

申請書を受け付けた後、申請にもとづき要件等を確認のうえ、補助の可否を決定する。

補助金は、決定後、補助対象者本人名義の銀行口座へ振り込む。

8. 窓口

(1) 申請受付

衣笠キャンパス：大学院課 (衣笠) (至徳館 2 階)

びわこ・くさつキャンパス：大学院課 (BKC) (アドセミナリオ 1 階)

大阪いばらきキャンパス：学びステーション (A 棟 1 階 AC 事務室)

朱雀キャンパス：朱雀独立研究科事務室 (中川会館 1 階)

【申請書を郵送する場合】

〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1 丁目 1-1 立命館大学教学部大学院課 (BKC)

「ベーススキル向上支援補助制度申請書在中」と朱書きの上、郵送願います。

(2) 問い合わせ窓口

衣笠キャンパス 大学院課 (衣笠) (至徳館 2 階)

びわこ・くさつキャンパス 大学院課 (BKC) (アドセミナリオ 1 階)

電話番号：077-561-4941

E-Mail (共通)：g-schol2@st.ritsumeai.ac.jp

HP：http://www.ritsumeai.ac.jp/ru_gr/g-career/fellow/

※OIC、朱雀キャンパス所属研究科の方は、びわこ・くさつキャンパスにお問い合わせください。